

注射済票の交付が 電子申請で出来るよう になりました！

スマホで
かんたん。



- ① 24時間いつでも申請できます。
- ② 窓口に出向く必要がありません。
- ③ キャッシュレスでかんたん決済。
- ④ 注射済票は郵便で受け取り。
- ⑤ 一度に3頭まで申請できます。



「市外の動物病院をかかりつけにしている」
「お迎えした時からペットショップの動物病院に通っている」
「平日は仕事が忙しくてなかなか市の窓口に行けない」

……こんなワンちゃんや飼い主に便利です。



狂犬病予防法により、犬の飼い主には「犬の登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射の接種」が義務づけられています。また、狂犬病予防注射を接種した後は、「注射済票の交付」を受け、犬に装着しておかなければなりません。狂犬病予防注射を打ったら、必ず注射済票の交付を受けてください。

注射済票の
電子申請は
こちらから





スマホやパソコンからいつでも。 注射済票 電子申請のご利用方法

《 電子申請をご利用できるワンちゃん 》

- ① 武蔵野市に犬の登録があること。
- ② 動物病院で狂犬病予防注射を接種済であること。
※注射済票の接種日が令和8年4月1日以降であること。
- ③ 令和8年度の注射済票が未交付であること。

《 電子申請のご利用方法 》

- ① チラシ表面の二次元コードから「注射済票の電子申請」にアクセスします。
- ② 画面の指示に従って、犬の登録番号などの必要情報を入力します。
※ 鑑札登録の場合は鑑札番号、マイクロチップ登録の場合はマイクロチップ番号を入力します。
※ 登録番号は、市から郵送された交付申請書(赤色の用紙)に記載されています。
- ③ 動物病院が発行した「狂犬病予防注射済証」の写真をアップロードします。
※ 動物病院が発行した「狂犬病予防注射済証」に記載された接種日が3月2日以降であること。
- ④ PayPay またはクレジットカードで決済します。
(交付手数料 550 円と郵送料110円で合計660円)
- ⑤ 環境政策課で申請情報を確認後、注射済票を郵送します。申請から到着まで1~2週間程度かかります。

第 号			
狂犬病予防注射済証			
所有者(管理者)住所		様	
氏名			
種 類	生 年 月 日	性 別	
毛 色		体 格	
名			
その他の特徴			
上記の犬に対して狂犬病予防注射を 年 月 日に行つたことを証明します。			
接種日は令和8年4月1日以降			
① 注意 本証を		に提示して注射済票の交付を受けて下さい。 2014Z(3)	

狂犬病予防注射問診票

犬の健康状態で該当する番号に○をご記入下さい。
注①~⑥に○がある場合は狂犬病予防注射が実施できません。

- ① 元気がない、食欲がない、下痢・嘔吐・咳等がある
- ② 現在病気治療中あるいは発情、妊娠、授乳中である
- ③ 過去に予防注射で具合が悪くなったことがある
- ④ 1ヶ月以内に他の予防注射を行った
- ⑤ 1年以内にてんかん発作(卒倒・ひきつけ・よだれが大量に出る・不安動作等)を起こしたことがある
- ⑥ 2週間以内に人を咬んだ
- ⑦ 異常は認められないので、予防注射をお願いします

1 8 0 - 0 0 1 2
武蔵野市緑町2丁目2-28

武蔵野 太郎 様

0023 2 0 3 0 1 3 8 3 3 1

令和7年度 狂犬病予防注射済票交付申請書

武蔵野市長 殿
下記のとおり申請します。 年 月 日

所有者の住所	武蔵野市緑町2丁目2-28		
犬の所在地	同上		
所有者の氏名	武蔵野 太郎	TEL	60-1842
又は名称	ミックス		
犬の種別	R 7/07/07	犬の毛色	ウチダチア
犬の性別	メス	犬の名	花子
犬の特徴			
マイクロチップ/登録番号	392123456789123 /		
注射済票番号			

①狂犬病予防注射の際は、この用紙を動物病院にご持参下さい。
②済票交付では動物病院の証明書を添えて市役所・市政センターにご提出下さい。 ※は市役所記入欄なので記入しないで下さい。

マイクロチップ番号が鑑札番号に記載されています

注射済票 電子申請カンタン Q&A

- Q 狂犬病予防注射の接種日が4月1日より前ですが電子申請できますか？
- A 申請できません。年度内に接種してから改めて申請してください。
- Q 注射済票を失くしたのですが、電子申請で再交付できますか？
- A 注射済票の再交付は、市役所 環境政策課窓口でのみ受け付けております。(交付手数料340円)
- Q 電子申請で猶予証明書の提出はできますか？
- A 電子申請では提出できません。環境政策課または市内3か所の市政センターでお手続きください。

